1 調查名称:新発田市総合都市交通体系調查

2 調査主体:新発田市

3 調查圈域:新潟都市圏

4 調査期間:平成22年度~平成24年度

5 調査費:9,009千円(当年度までの合計:18,459千円)(総合都市交通体系調査)

# 6 調査概要:

平成23年度に策定した「新発田市都市計画道路見直し方針」に基づき、変更あるいは廃止とされた路線に関する都市計画変更手続きの補助及び、今後の都市計画道路の整備方針を検討する。

#### I 調査概要

- 1 調查名 新発田市総合都市交通体系調査
- 2 報告書目次
- ·都市計画決定図書(案)
- ・総括図 計画図 参考図

#### 総括図

計画図·交差点図·標準断面図

- 3·4·7号西園町小舟町線
- 3.4.10号御幸町中央町線
- 3·4·11号西新発田五十公野線
- 3.6.12号新発田駅御幸町線
- 3.4.350号月岡線
- 3.5.302号向山線
- 地元説明会記録

#### 第1章 地元説明会記録

- 1-1 説明会の概要
- 1-2 3.4.350 月岡線 その1 意見まとめ 議事録 配付資料
- 1-3 3.4.350 月岡線 その2 意見まとめ 議事録 配付資料
- 1-4 3.4.7 西園町小舟町線 意見まとめ 議事録 配付資料
- 1-5 3.4.10 御幸町中央町線 意見まとめ 議事録 配付資料
- 1-6 3.4.11 西新発田五十公野線 意見まとめ 議事録 配付資料

- 第2章 アンケート調査
  - 2-1 調査の概要
  - 2-2 調査の結果
- 都市計画審議会資料

都市計画策定経緯の概要 議案書用\_総括図

- 都市計画道路整備方針
  - 第1章 基本的な考え方
    - 1-1 はじめに
    - 1-2 検討の範囲
    - 1-3 整備方針の立案手法
  - 第2章 都市計画道路の必要性
    - 2-1 新潟都市計画区域マスタープラン
    - 2-2 新発田市まちづくり総合計画・中期基本計画
    - 2-3 新発田市都市マスタープラン〔改訂版〕
    - 2-4 新発田市まちづくり交通計画 改訂 (案)
  - 第3章 整備目標の設定
    - 3-1 道路ネットワーク
    - 3-2 その他(自転車・徒歩)
  - 第4章 各路線の評価検証
    - 4-1 各路線の評価と問題点
      - (No.1) 3.2.1 日渡島潟線(国道7号)
      - (No.6) 3.4.6 本町中田町線
      - (No.7) 3.4.7 西園町小舟町線
      - (No.8) 3.5.8 島潟荒町線
      - (No.9) 3.4.9 中央町緑町線
      - (No. 10) 3.4.10 御幸町中央町線
      - (No. 17) 3.4.17 五十公野公園荒町線
      - (No.18) 3.5.19 五十公野北線
      - (No.19) 3.5.20 五十公野中央線
      - (No. 20) 3.5.21 御幸町富塚町線
      - (No. 23) 3.4.24 西園舟入町線
      - (No. 24) 3.5.25 富塚町中曽根町線
      - ( No. 37 ) 3 . 4 . 300 新潟村上線 (国道 113 号)
      - (No.38) 3.5.301 藤塚浜線
  - 第5章 整備方針(案)
    - 5-1 評価検証のまとめ
    - 5-2 整備方針(案)

3 調査体制

なし

4 委員会名簿等:

なし

## Ⅱ 調査成果

## 1 調査目的

本調査は、都市計画道路の一層の効率的・効果的な整備推進を図ることを目的とし、 各路線を機能、上位計画との整合、事業の可能性等、多方面から評価し、今後ますます 進展する高齢社会、人口減少などの社会情勢の変化に対応した望ましい都市計画道路網 を策定する。また、以上のような背景を踏まえ、整備を進めていく都市計画道路を対象 とした整備方針を定める。

#### 2 調査フロー

新発田市都市計画道路整備方針

## 1. 基本的な考え方

・検討の範囲、検討手法について整理する。

## 2. 都市計画道路の必要性

・上位計画における整備対象路線の位置づけを把握する

#### 3. 整備目標の設定

・上位計画での位置づけを踏まえて、道路ネットワーク、公共交通、自転車・徒歩という観点より、整備目標(案)を設定する。

# 4. 各路線の評価検証

・路線毎の整理・評価を行う指標として、評価基準の項目を下に示す。

## I 上位計画の位置づけ : 道路の必要性

- □ 都市間交流・連絡道路等としての位置づけ
- □ 都市内交流・環状道路としての位置づけ
- □ 幹線・放射状道路としての位置づけ
- □ 補助幹線道路としての位置づけ
- □ 中心市街地にける道路としての位置づけ

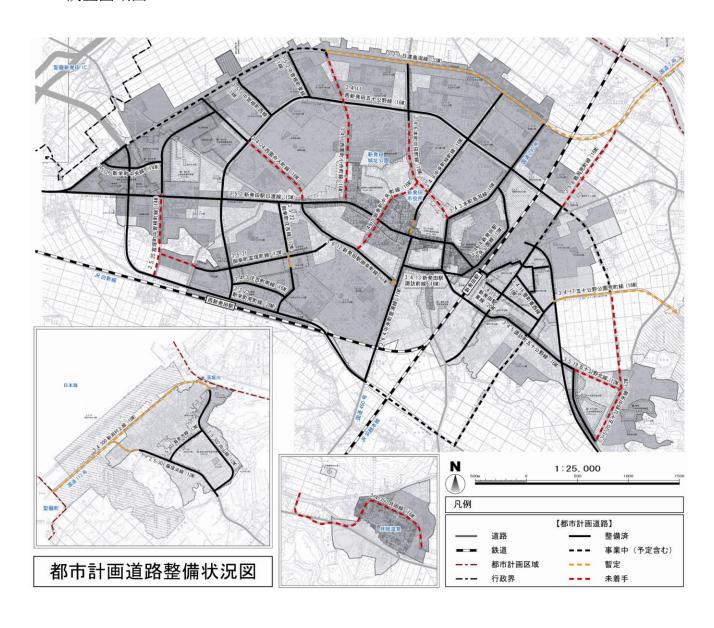
# Ⅱ 留意すべき事項 : 優先的な整備の必要性

- □ 周辺での開発
- □ 国・県との調整
- □ 暫定供用
- □ 代替道路

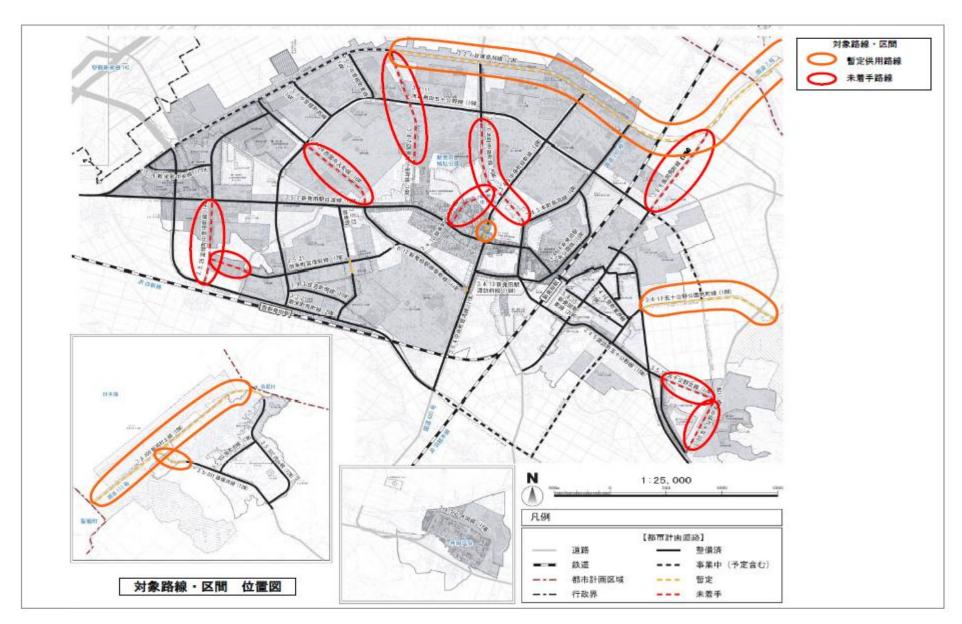
#### 5. 整備方針(案)の検討

各路線の評価検証を踏まえて総合的な見地より判断を行い、路線ごとの整備方針(案)の検討を行う。

検討フロー図



# 4 調査成果 新発田市都市計画道路整備方針



■ 評価検証のまとめ 一覧表

			I 上位計画の位置づけ : 道路の必要性 (●: 最上位のランク)									すべき事項 整備の必要		
No.	路線番号	路線名称	A 都市間 交流・ 連絡	B 都市内 交流・環 状	C 幹線・ 放射状	D 補助幹 線	E その他	F 中心 市街地	G 歴史・ バリアフリー	H 周辺開発 動向	I 国・県と の調整	J 暫定供用	K 代替道路	総合考察
No. 1	3. 2. 1	日渡島潟線 (国道7号)	•	0							国道	有り		暫定供用がなされているが、都市間交流 道路(環状道路)等として重要であり、 優先的な整備推進が求められる。
No. 6	3. 4. 6	本町中田町線		•	0				0	計画段階(防災公園)	計画自体 を調整中		一部 有り	計画路線自体について新潟県都市政策 課と調整中である。隣接して防災公園の 整備が計画されている。
No. 7	3 . 4 . 7	西園町小舟町線		•	0									都市内交流道路(放射状道路)等として、 自衛隊新発田駐屯地から国道 7 号への アクセス道路としても重要である。
No. 8	3 . 5 . 8	島潟荒町線				•							有り	南側に事業中の区間・路線が集中し、東側に代替機能を持つ県道はあるが、国道 7号にアクセスするため重要になる。
No. 9	3 . 4 . 9	中央町緑町線		•	0			0	0	計画段階(新庁舎)		有り		中心市街地の道路として重要だが、暫定 供用されている。隣接して市庁舎の整備 が計画されている。
No. 10	3. 4. 10	御幸町中央町線		•		0		0	0		計画自体 を調整中			計画路線自体について新潟県都市政策課と調整中である。
No. 17	3 . 4 . 17	五十公野公園荒町線	•	0	0							有り		暫定供用され、通常の車両走行に大きな 支障ははく、緊急性は低いと思われる。
No. 18	3 . 5 . 19	五十公野北線					•				県道	現道 通行可	有り	県との調整が必要である。   未着手路線であるが、現道の通行が可能   であり、代替道路もある。
No. 19	3 . 5 . 20	五十公野中央線		•		0					県道	現道 通行可	有り	県との調整が必要である。   未着手路線であるが、現道の通行が可能   であり、代替道路もある。
No. 20	3 . 5 . 21	御幸町富塚町線				•				事業化 段階 (民間)				隣接地で開発工事(パテオ西新発田)が 進んでおり、早急に対応が必要である。
No. 23	3 . 4 . 24	西園舟入町線			•	0								幹線・放射状道路等として重要である。 住宅が建て込んでいる。
No. 24	3 . 5 . 25	富塚町中曽根町線				•				事業化 段階 (民間)				隣接地で開発工事(パテオ西新発田)が 進んでおり、早急に対応が必要である。
No. 37	3 . 4 . 300	新潟村上線 (国道 113 号)	•	0							県道	有り		国・県との調整が必要である。 暫定供用がなされている。
No. 38	3 . 5 . 301	藤塚浜線		•	0				0		県道	有り		県との調整が必要である。 暫定供用がなされている。

■ 評価検証のまとめ 一覧表 (評価基準)

	路線番号	的 一覧表 (評価) 路線名称	I 上位計画の位置づけ : 道路の必要性								Ⅱ 留意で 優先的な動	소計	評価		
No.			A 都市間交 流・連絡	B 都市内交 流・環状	C 幹線・放 射状	D 補助幹線	E その他	F 中心市街 地	G 歴史・パリ アフリー	H 周辺開発 動向	I 国・県と の調整	J 暫定供用	K 代替道路	合計 点数	区分
No. 1	3. 2. 1	日渡島潟線	10	0							2	-6		6	В
No. 6	3. 4. 6	本町中田町線		9	0				0	1	-6		-1	3	С
No. 7	3 . 4 . 7	西園町小舟町線		9	0									9	В
No. 8	3 . 5 . 8	島潟荒町線				7							-1	6	В
No. 9	3 . 4 . 9	中央町緑町線		9	0			0	0	1		-6		4	С
No. 10	3. 4. 10	御幸町中央町線		9		0		0	0		-6			3	С
No. 17	3 . 4 . 17	五十公野公園荒 町線	10	0	0							-6		4	С
No. 18	3 .5 .19	五十公野北線					6				1	-6	-1	0	С
No. 19	3 .5 .20	五十公野中央線		9		0					1	-6	-1	3	С
No. 20	3 .5 .21	御幸町富塚町線				7				5				12	Α
No. 23	3 . 4 . 24	西園舟入町線			8	0								8	В
No. 24	3 . 5 . 25	富塚町中曽根町 線				7				5				12	Α
No. 37	3 . 4 . 300	新潟村上線	10	0							1	-6		5	С
No. 38	3 . 5 . 301	藤塚浜線		9	0				0		1	-6		4	С

■ 評価基準

ı		I 最上位	(最も左側)(	の位置づけ	こおける点数	Ⅱ 各項	目ごとに設定	評価区分					
	Α	В	С	D	Е	F	G	Н	I	J	K	合計点	区分
	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	事業化:5点	国 道:2点	-6点	-1点	~5点	С
				l				計 画:1点	県 道:1点			6~10点	В
				l				l	調整中:-6点			11点~	Α

